

西ドイツの学校外教育の実態

—フライブルク市を事例として—

社会教育教室 生 田 周 二

はじめに

西ドイツの学校外教育 *außerschulische Jugendarbeit* は、学校教育に顕著である個人の成績や能力に重点を置くよりは、社会や集団との関わりを重視する傾向を持ち、学校・家庭と並ぶ重要な場として位置付けられている。それゆえ学校外青少年教育を重要な一領域とするとする社会的教育学が学問的にも確立している。本稿で紹介するフライブルク市にも社会的教育学のための専門大学が2校（カトリック系と新教系）存在し、それぞれ849人と642人の計1,491人（1987/88年冬学期）の学生が在籍している。

フライブルク市は、西ドイツの南西部バーデン・ヴュルテンベルク州内、ライン川に近い大学町である。人口は約17万4千人（1988年1月）、そのうち勤労者は8万人、また外国人は1万4千人である。また大学町であるため、総合大学・音楽大学・教育大学・専門大学（社会的教育学）の学生数は約2万7千人にのぼる。本論で主に問題となる学齢期の学校数と生徒数はそれぞれ、基礎学校・基幹学校30校・6,355人、養護学校11校・970人、実科学校6校（その他夜間学校1校）・2,391人、総合制学校1校・1,454人、ギムナジウム11校（その他夜間学校1校）・6,352人、自由ヴァールドルフ学校2校・951人、総計61校（その他夜間学校2校）・18,473人である。さらに職業学校の学校数・生徒数は、職業学校及び特別職業学校10校・11,372人、職業専門学校51校・2,951人、専門学校35校・1,579人、職業的ギムナジウム5校・1,122人、総計101校・17,024人である⁽¹⁾⁽²⁾。

これらの青少年に対する働きかけは、青少年陶冶事業（*Jugendbildungswerk*）と、自主的な青少年団体活動、及び「青少年の家」（*Haus der Jugend*）などの学校外青少年余暇施設における活動の3領域に分けられる。いずれも社会・青少年局（*Sozial-und Jugendamt*）内の青少年助成課（*Abteilung: Jugendförderung*）が関与している。

前二者が、積極的かつ能動的な青少年を対象とし、特に団体活動は青年運動の伝統的な流れを汲み組織的な活動の特徴とするのに対し、後者の青少年余暇施設の活動は、不特定の組織されていない青少年、とりわけ最近では社会的不利益層の青少年に対する志向性を強めている。

以上の動向をふまえて、本論では、青少年陶冶事業と青少年余暇施設を中心に考察し、青少年団体活動については補節で取り上げたい。

1. 青少年陶冶事業

青少年陶冶事業は、フライブルク市青少年陶冶事業会という社団が中心となっており、学校外教育・音楽教育・創造的活動の展開によって若者の余暇を援助する役割を担っている。この会員には、この事業に従事する常勤職員以外の者なら全て資格がある。会の機関には理事会と会員総会があり、理事会は理事長、代理、7人の理事からなり、その決定の遂行は事務局長(青少年助成課長が兼務)が遂行する。会員総会は少なくとも年一度開催され、理事会の選出・免責、予算計画・活動方針の議決などを行う任務を持っている。

青少年陶冶事業の専門領域は大きく2つに、すなわち教育・余暇援助(Bildungs-und Freizeithilfe)と青少年音楽学校(Jugendmusikschule)に分かれる。それぞれについて次に具体的に検討する。

(a)教育・余暇援助

表1に見られるように、毎年9月から翌年の6月頃までを期間とするコースが約40ほど設定され実施されている。これらのコースの目標は、個人的能力の育成とグループ志向的学習である。個人的能力の育成とは、技術の伝達、道具・素材の目的に即した取り扱いという基本的な事項であるが、特に次の観点から追求されている。すなわち、根気と忍耐、自己の長所と短所の認識である。後者については、個人の長所をまず見付け伸ばすことによる成功体験の上に学習が生じるという考えに立っている。青少年が更に伸ばすべき才能を示したら、コース指導者はその進路を世話し、横の連絡をとる努力をすることになる。

次に、グループ志向的学習目標とは、グループ活動を通して他人と共同行動がとれ、他人への配慮を行うことを学ぶことを特に挙げている。こうした共同作業体験の重視は、個人的成績を重んじる学校によっては行えないものとして位置付けられている。

以上のことから、青少年は、グループの中で他者との、そして道具や素材との交渉を通じて、様々なことを体験し、自らを表現する術(すべ)を体得していく。

なお、1981年から1987年までの6年間の参加者数の変遷は以下のとおりである⁽³⁾。

	81/82年	82/83年	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年
コース数	128	110	115	105	114	119
参加者数	1312	1179	1075	1076	1121	1204

(b)青少年音楽学校

フライブルク青少年音楽学校は、「フライブルク青少年陶冶事業会」を設立者として1950年に設立された。当初は兼任の音楽教育者と事業会事務局長の指導の下にあったが、1974年からはヘニング・ノルトマイア氏によって常勤的に指導されることとなった。事務局が「青少年の家」内にあるだけで、独立した施設は持たないが、提携している教育・文化施設、公立学校、音楽大学を利用して広範な音楽教育活動が実施されている。学校が主として追求している目標は次の3つである。

1. 広範な層に影響を及ぼし、全住民層の中のできる限り多くの児童・青少年が音楽と日常的に付き合うように推奨する。

2. 音楽的才能を発展させ促進する。
3. 音楽研究を追究しようとする音楽生に後の研究の準備となるような訓練を施す。

なお設定されているコースは、以下の通りである⁽⁴⁾。

- A：基本コース（遊戯的方法で音楽の基本と親しむ：歌、木琴・鉄琴での遊び）
- A 1（早期音楽教育）：対象4歳児，2年間（2年目にC 1の開始可能），修了後A 3へ
 - A 2（早期音楽教育）：対象5歳児，2年間，修了後C 2あるいはBへ
 - A 3（基礎音楽教育）：対象6歳児（1年生），2年間（2年目にC 2又はBの開始可能），修了後C 2あるいはBへ
- B：グループ教授の導入（楽器を用いて最初の音楽的知識・経験の獲得：リコーダー，ギター，アコーディオン）
- 対象7歳児（2年生），2年間，修了後C 2あるいはC 3へ
- C：主専攻教授（個人教授を中心とし，C 3・C 4・C 5についてはDへの参加は必須）
- C 1（早期楽器教育）：ヴァイオリン，ビオラ，チェロ，ピアノ，リコーダー，ギターの指導
対象5歳児，A 1（1年目）の音楽的基礎知識必要
 - C 2（主専攻教授の開始）：ヴァイオリン，ビオラ，チェロ，ピアノ，リコーダー，ギター
対象7歳児，A 2又はA 3（各1年目）の音楽的基礎知識必要
 - C 3（主専攻教授の開始）：トランペット，アコーディオン，発声指導，C 2の楽器でも可能
対象9歳児，C 2あるいはBの音楽的基礎知識必要
 - C 4（主専攻教授の開始）：横笛，クラリネット，フレンチホルン，トロンボーン，打楽器，
C 2・C 3の楽器でも可能
対象11歳児，C 2あるいはC 3の音楽的基礎知識必要
 - C 5（主専攻教授の開始）：オーボエ，ファゴット，チューバ，コントラバス，C 3・C 4の楽器でも可能
対象12歳児，C 2・C 3・C 4の音楽的基礎知識必要
- D：補足的専攻（主専攻教授で獲得された技術を用いて，演奏グループの中で共同活動を行うことを学ぶ）
- オーケストラ，演奏サークル，室内楽，コーラス，リズム学など

以上のコースにおける1988年1月1日における統計は次の通りである。

〈教官と週担当時間数〉

専任教官	16人：週時間数	327.29 (31.36%)
非常勤教官	88人：週時間数	716.22 (68.64%)
総計	104人：	1043.51 (100.00%)

〈生徒数と週時間数〉

基礎コース	488人 (22.45%)	週時間数	70.95 (6.80%)
楽器・声楽教授	1369人 (62.97%)	週時間数	908.59 (87.08%)
合奏・補足教授	317人 (14.58%)	週時間数	63.97 (6.12%)
総計	2174人 (100.00%)	週時間数	1043.51 (100.00%)

（尚，1週時間は45分。ゆえに1043.51時間は，46958分となる。）

参加者の多くが義務教育段階の青少年であることから，フライブルク市内の7，8人に1人がこの青少年音楽学校で練習をしていることになる。この背景には，住居近くの学校の施設利用による

音楽活動の保障が挙げられる。

2. 青少年余暇施設の活動状況

市青少年助成課の管轄となっている青少年余暇施設は、6～21才の青少年を主たる対象とし、13の施設が存在している。

近年の大きな動向は、「はじめに」にも書いたように、不特定多数の地域の青少年を対象として、彼等の憩いの場であり、集団活動展開の場になるように配慮していることである。これは、一般に「開かれた扉」(offene Tür略称OT)と称されている。その具体的な特徴は、次の4点を指摘し得る。

- ・いつでも、無料で、友人と会える。
- ・特定の行事やグループの参加義務がなく、自由にいられる。
- ・個人やグループの心配・問題を職員に相談できる。
- ・他の来館者とコンタクトを取れる、特に異性ととの出会いの中で⁽⁵⁾。

OTを通して展開される様々な活動を通して、「来館者の創造性を引き出す機会を提供」し、「失業に直面している青少年も、自分の余暇を積極的に形成することができる」⁽⁶⁾ようになることを期待している。

以上にみられる施設の公開性を基盤にして、職員と来館者との人間関係を深める「個人に対する援助」、各種グループ活動、企画運営参加形式の機能集団Funktionsgruppe活動が展開されている。

特に、機能集団が重視され、青少年余暇施設が青少年に自己決定への能力をつけるよう働きかけることが大きな課題になっている。かつて70年代初頭の青少年センター運動に端を発し、青少年自身が共同決定Mitbestimmungを求めたことからすると隔世の観がある。しかし今日の状況をふまえて、次のように述べられている。

「我々の社会で共同決定・自己責任の習得のための分野は極めて限られているので、青少年余暇施設で不足分を少なくすることは大切である。こうした理由から発したのが、近年ほぼ至る所で行なわれている機能集団である」⁽⁷⁾。

これには、フィルムサークル、ディスコサークル、カフェーサークル、スポーツグループなどがあり、それぞれ職員と協力して企画運営を行なっている。

次に、それぞれの施設の概要を掲載し、参考としたい⁽⁸⁾。また、これらの施設の配置状況は図1を見られたい。

(1) 青少年の家 (Haus der Jugend) : 創設1966年⁽⁹⁾

運営団体：市 (青少年福祉委員会下部委員会である理事会)

余暇援助：OT, コース, グループ, クラブ, 補習サークル

催し (映画, 子供劇場, 政治的・文化的情報事業, 余暇対策)

年齢層：6～25才

開館時間：12才までの児童 (火～土14:30～18:00)

青年 (火～金17:00～22:00, 土14:00～18:00)

職員(a)常勤, b) 非常勤, c) 実習生, d) 非軍事的役務者⁽¹⁰⁾……以下同)

a) 社会福祉士Sozialarbeiter / 青少年教育主事Sozialpädagoge⁽¹¹⁾ 5人 (内2人半日勤務)

助手1人, 秘書1人, 管理人2人

b) 19人; c) 3人 (通年), 4人, (兼通学); 4) 1人

(2) 聖ゲオルゲン青少年会館 (Jugendbegegnungsstätte St. Georgen): 創設1980年

運営団体: 聖ゲオルゲン青少年会館協会

余暇援助: グループ(6~14才): 焼き物, 木工, ダンス, 音楽, 遊び, 余暇, 裁縫, パン焼き,
サッカー

文化プログラム(6~14才): 児童劇場, 児童映画, 余暇

グループ・クラブ(14~22才): 10代, 木工, カフェテリア, フィルム, 余暇, 卓球,
少女, 写真, 工作, 裁縫

年齢層: 6~22才

開館時間: 6~14才 (月~金 14:30~17:30)

14~22才 (火~金 18:00~22:00, 土 14:00~18:00)

職員: a) 青少年教育主事 2人, 社会福祉士(女) 1~2人, 教育者 1~2人, 秘書 1~2人,
管理人 1~2人; b) 数名; d) 1人

(3) ワインガルテンの家におけるフライブルク愛隣事業 (Nachbarschaftswerk Freiburg in Haus Weingarten): 創設1969年

運営団体: 愛隣事業協会 (児童活動・青少年活動)

余暇援助: 宿題援助を有する余暇グループ

OT (青少年グループ: 5, 木工所における教育学的活動, 青年憩いの場, 卒業者
グループ, 余暇と補習, 職業準備, 職場訓練・職場アドバイス, 徒弟の為の
促成コース)

年齢層: 10~18才

開館時間: 月~金

職員: a) 社会福祉士・青少年教育主事 4人; c) 2人; d) 1人

(4) ハスラッハ青少年会館 (Jugendbegegnungsstätte Haslach): 創設1973年

運営団体: 青少年会館協会 (教会, 市青少年団体連合, 地方団体, 市議会の代表者と運営団体
をつくる)

余暇援助: OT, 関心グループ, 企画グループ, 余暇グループ, 父母グループ, 機能集団, 映
画, ディスコ・余暇のような様々な種類の催し, 定期的企画, 遊戯場グループ, 街
頭社会活動, 青年・家庭の集約的世話, 家庭カウンセリング

年齢層: 5~22才

開館時間: 児童 (火~金 15:00~17:30)

青年 (水~金 17:00~22:00)

OT, ディスコ (月, 火, 木, 土)

職員: a) 社会福祉士・青少年教育主事 4人, 管理人 1~2人, 嘱託 1人

b) 教育的援助者 (両親, 青年); c) 2人, d) 1人

(5) ワインガルテン青少年センター (Jugendzentrum Weingarten): 創設1971年

運営団体: ディートリッヒ・ボンヘッファー地区ディアコニー協会

余暇援助: OT, コース, グループ, 余暇・関心グループ, 余暇対策, 補習サークル, クラブ
活動, バイクグループ, サッカーグループ, 月曜会, 催し物, 女性グループ, 木工・
写真工場, ディスコ, コンパ, 10代の集まり, 図書, おもちゃ博物館, カセット博

物館

年齢層：6～25才

開館時間：月～金14：00～15：30，17：00～22：00，土10：00～13：00

職員：a) 青少年教育主事2～3人，教育者2～3人，教育学・技術職員1人，秘書1～2人；b) 嘱託2人，数名の非常勤；c) 2人；d) 2人

(6) ワインガルテン東部青少年クラブ (Jugendclub Weingarten-Ost)：創設1985年

運営団体：ディーリッヒ・ボンヘッファー地区ディアコニー協会

余暇援助：OT，要求に応じた関心グループ，バイク・自動車工場

年齢層：16～25才

開館時間：火～金18：00～22：00，土18：00～24：00

職員：a) 社会福祉士1人

(7) 冒険広場 (Abenteuerspielplatz)：創設1975年

運営団体：市 (社会・青少年局)

余暇援助：開かれた遊びと工作，青少年工場，ゴーカートクラブ，小物動飼育グループ，家庭サークル，作業，工作，料理，催し物，余暇，蚤の市，父母パン焼きサークル，父母新聞，小馬乗馬クラブ，サッカーグループ，石鹼箱グループ，父母会 (毎月)

年齢層：6～14才

開館時間：火～土13：30～19：30

職員：a) 社会的教育学的専門職2人，技術・教育職員1人，嘱託1人；b) 3人；c) 4人

(8) シュチューリンガー青少年センター (Jugendzentrum Stülinger)：創設1978年

運営団体：フライブルク・ソーシャルワーク連盟

余暇援助：児童グループ，児童の午後 (8～11才)

10代グループ，10代の為のOT (11～15才)

卒業生グループ，徒弟グループ，写真グループ，青年の為のOT，喫茶，サッカーグループ，少女グループ，計画化グループ，焼き物・卓球・木工・料理・宿題援助の為の公開提供 (15～21才)

年齢層：8～21才

開館時間：月・火・金14：00～22：00，水14：00～20：00，木14：0～19：00

職員：a) 社会福祉士・青少年教育主事3人；b) 3人；c) 1人；d) 1人

(9) プリュール・ボイルバールンク青少年憩いの場 (Jugendtreff Brühl-Beurbarung)：創設1986年

運営団体：プリュール・ボイルバールンク青少年憩いの場協議会

余暇援助：OT，機能集団，サッカーグループ，余暇・関心グループ，余暇対策，コース，ディスコ，街頭ソーシャルワーク

年齢層：12～22才 (重点15～22才)

開館時間：OT (月・火・金18：00～22：00，土14：00～18：00)

10代のOT (水15：00～18：00)

機能集団のみ (木18：30～21：30)

職員：a) 青少年教育主事2人 (半日)；b) 嘱託社会福祉士1人

(10) プライザッヒャー通り青少年センター (Jugendzentrum Breisacher Straße)：創設1971年

運営団体：フライブルク・ソーシャルワーク連盟

余暇援助：青少年センター（OT，ディスコ，余暇グループ，スポーツグループ，少女グループ，卒業者グループ）……14～20才

部分的に開かれた児童育成（補習サークル，おもちゃ博物館（OT），休暇対策，週末の小屋）……8～14才

年齢層：8～20才

開館時間：青少年センター（月・火・水16：30～22：00，金17：00～21：00）

児童育成（毎日13：30～18：30，補習サークル13：30～15：30）

職員：a）社会福祉士2人

b）社会福祉士・青少年教育主事（女）2人，補習サークル援助者3人；d）1人

(11)ランドヴァッサー公民館（Haus der Begegnung Landwasser）：創設1972年

運営団体：新教フライブルク教区・カトリックフライブルク教区，フライブルク市の代表者との運営団体

余暇援助：児童・青年の為のOT，コース，グループ，クラブ，児童・青年の為の余暇，児童フィルム，児童劇場，10代・青年の為のディスコ，青少年フィルム，自転車・バイク工場，補習サークル，ビデオグループ，サッカー・卓球グループ，催し物（自転車・蚤・スキー・子供服の市），教育事業，大人の為のカウンセリング等

年齢層：6～25才，個別の催しは18～65才

開館時間：OT（火・水・木・土14：30～18：00）

火～金19：30～22：00

機能集団のみ（水19：30～22：00）

職員：a）教育学士2人，社会福祉士（男女）2人，秘書3～4人，技術・教育職員1人，嘱託1人；b）コース指導者3人；c）2人；d）2人

(12)ヴァルタースホーフエン青少年会館（Jugendbegegnungsstätte Waltershofen）：創設1977年

運営団体：市（社会・青少年局）

余暇援助：児童と青年の為のOTと提供事業……7才から（火14：30～17：30，水14：30～16：00，金14：30～18：00）

少女グループ……14才から（火18：30）

児童グループ……11～13才（水16：00）

青少年自発グループ……14才から（水19：30）

青年の為のOT……14才から（水19：00～22：00，金19：30～22：00）

ディスコ……14才から（金19：30～22：00）

写真室，博物館，週末の小屋，余暇

年齢層：7才以降

職員：a）青少年教育主事1～2人；b）3人

(13)ホッホドルフ青少年憩いの場（Jugendtreff Hochdorf）：創設1976年

運営団体：市（社会・青少年局）……モースヴァルト会館の多目的ホールを利用

余暇援助：工作講座のある児童の為のOT

年齢層：7才以降

開館時間：木16：00～18：00

職員：ヴァルターズホーフエン青少年会館の職員が兼ねる

(補節) 青少年団体の活動状況

青少年団体活動の目標として掲げられるのは、「成人への途上にあり、責任を持って社会に関わり、自立・統合する若者に対する同伴的援助である。その際、注意することは、若者が統合する社会は今日の社会ではなく、明日の社会であること」とされ、その内容は、青少年自身の身の回りで関わっている疑問と問題であり、活動方法は「自ら行なうことによる学習」である⁽¹²⁾。

フライブルクの青少年団体の状況であるが、1976年段階では18団体、430グループが存在し、指導層は指導者数489名、臨時協力者241名、合わせて730名、メンバー数は9,445名であった⁽¹³⁾。

これらの団体は、フライブルク市青少年団体連合(SJR)に加盟している場合が多いが、それは2つの大きな役割を果たしている⁽¹⁴⁾。

一つは、市の青少年福祉委員会の中に、投票権を有する4人の代表委員(全体の5分の1)を出すことで、青少年育成に対する青少年団体の意見を反映させると共に、一定の役割を果たすことである。

第二には、フライブルク市から青少年団体の活動の為に供された資金(1985年：173,000マルクに加えて、職員に準ずる地位に対する付加金25,000マルク、計198,000マルク。日本円で約1500万円)を管理・運用することである。この資金は、きっちりした配分率に応じてではなく、団体のその時々活動に応じて出される。その際、それぞれ個々の様々な原則を持つ措置は、事業の種類——青少年余暇、学習課程、セミナーなど——に応じて補助がなされる。補助率の高さは、毎年、提案が来てから決定される。補助の基本線の決定と支払いは、SJRが自立的に取り行なう。管理的経費が少なくてすむことから、お金の大部分は、直接、団体の青少年活動に役立つことになる。

1985年10月段階での加盟団体数は次に掲載する15団体であった。

労働者福祉青少年事業(AWO)、ドイツ公務員組合青年部(DBB)、バーデン州青少年団体(BBL)、ドイツカトリック青年団(BDKJ)、ドイツアルペン会青年部(DAV)、ドイツ労働総同盟青年部(DGB)、ヨーロッパの中のドイツ青年(DJE)、ドイツ生活・救済会青年団(DLRG)、赤十字青年団(DRK)、新教地区青年団(EGJ)、モーターバイククラブ・クーレ・ヴァムペ、ドイツボーイスカウト団体連盟(RdP)、ドイツ社会主義青年団「鷹」(SJD)、黒い森会青年部(SVJ)、自然の友旅人会青年団(TVN)

また協賛団体は次の4団体である。

フライブルク遊戯バス協会、若者のキリスト会(CVJM)、ドイツガールスカウト団体連盟(RdPw)、アコーデオン青年団

おわりに

以上、フライブルク市の学校外教育の実態について概観したが、施設と関係地区との関係、青少年層の違いによる働きかけの違い、青少年団体の活動の実態など、今後明らかにしなければならぬことは多い。また、最初に記したように青少年活動は3つに、すなわち青少年陶冶、青少年団体、青少年余暇施設のそれぞれの活動に分岐しているが、その歴史的な経緯についても明らかにする必要がある。これらについては次回を期したい。

〈註〉

- (1) 統計上の数値は, "Kleiner Zahlenspiegel der Schwarzwaldhauptstadt Freiburg im Breisgau 1988". を利用した。
- (2) 西ドイツの学校教育制度は, 中等教育段階が3コースに分かれる複線型である。4年間の初等教育段階は基礎学校Grundschuleにおいて行われ, その後は大学進学をめざし, アビトゥーア(大学入学資格)取得を目指す9年間のギムナジウム, 中間管理職・技術者養成で中等教育終了証を取得できる6年間の実科学校Realschule, 卒業後職業学校へ進むしかない5年間の基幹学校Hauptschuleに分岐する。これに対して, こうした分岐を実質的あるいは形式的に無くしたのが総合制学校Gesamtschuleである。自由ヴァルドルフ学校は, シュタイナー教育の実践学校で, 基礎学校からアビトゥーア(大学入学資格)取得までの段階を含んでいる。そこでは, 独自の理論の下に, 想像力・感性・意志陶冶が目指されている。
- (3) "Pressegespräch mit dem Jugendbildungswerk e. V. am 9. Mai 1988". より作成。
- (4) 同上。
- (5) Stadtjugendpflege: Zur Situation der offenen Kinder- und Jugendarbeit in den Jugendfreizeitstätten in Freiburg i. Br., 1984. S. 2.
- (6) Ebenda. S. 1.
- (7) Ebenda. S. 4
- (8) "Jugendfreizeitstaetten in Freiburg" 1986. より作成。
- (9) 「青少年の家」の詳細は, 拙稿「西ドイツの児童館——フライブルク市『青少年の家』を事例として——」(『月刊社会教育』No393, 1989年5月号, pp. 53~57)を参照されたい。
- (10) 良心的兵役拒否者に課せられる, 病院, 福祉施設など民間において公益に奉仕する代替役務。期間は20カ月。
- (11) 専門大学修了資格の専門職で, 特に学校外の青少年教育活動に従事する。
- (12) Löslein, F.: "Jugendarbeit der Freiburger Jugendverbände", 13. 10. 1976.
- (13) 同上。
- (14) 規約より
 1. 1 S J Rは, フライブルク青少年団体連絡協議会として設立され, 青少年政策, 青少年活動に関与するすべての団体に開かれている。
 1. 2 とりわけ, 地方自治体に関わる青少年政策の問題に対して態度を示すことがその役割である。
 1. 3 さらにそれは, 組織されていない, あるいはS J R以外で組織された青年から発した自発的グループInitiativenを助成し, 援助することができる。
 2. 1 メンバーには, フライブルク市内に存在する自立したすべてのグループ・団体がなりうる。それらは, S J Rの規約と連邦共和国の基本法を承認し, 主として青年メンバー自身によって決められた, 明確に青少年育成的・青少年陶冶的な活動を行なう。その年齢は主に8~25才でなければならない。この年齢制限は, 指導的メンバーには適用しない。

機構: 総会 (各団体2人): 最高議決機関

中央委員会 (各団体1名): 補助率の決定などの役割

理事会 (会長と4人の理事): 日常の業務

(以上, Der Stadtjugendring Freiburg, 1985より。)

計	38 視聴覚教育セミナー	37 フルート	36 ギター	35 水泳	34 少女のための護身術	33 ジャズダンス	32 子供体操	31 スピーカーづくり	30 コンピューター・コース	29 趣味としてのエレクトロニクス	28 休暇コース・創造的作業	27 集中コース・創造的作業	26 創造的作業	25 曲芸	24 演劇	23 紙づくり	22 復活祭の卵の着色	21 粘土のクリスマス降誕立体模型	20 クリスマス用パンづくり
119	1	2	5	6	1	2	23	1	3	1	3	4	2	2	1	1	1	2	2
1,204	12	11	15	44	13	33	338	5	29	9	29	24	15	23	9	11	8	19	24
514	7	5	8	29			153	5	25	9	5	5	3	11	3	9	3	7	9
690	5	6	7	15	13	33	185		4		24	19	12	12	6	2	5	12	15
202							202												
591		11	8	36			136							5	8	6	8	16	17
177	2		5	8	13	22		4	24	4				7	1	5		3	7
105	14		2			11		1	4	5				2					
73											17	16	11	4					
56									1		12	8	4	5					
411						33	34	5	29	9	29	24	15	23	9	11	8	19	24
794	14	11	15	44	13		304												

(“Pressegespräch mit dem Jugendbildungswerk e. V. am 9. Mai 1988”の資料)

表 1 一九八六／八七年におけるコース参加者数

	コース																		
	1 英語	2 フランス語	3 タイプ速記	4 正書法	5 遊戯的作業	6 木工	7 機械木工	8 糸のこ作業	9 子供絵画	10 模型飛行機づくり	11 石けん箱づくり	12 粘土細工・粘土と色	13 粘土・母と子	14 木製楽器づくり	15 七宝焼き	16 ティファニー(光彩ガラス)	17 手芸	18 裁縫	19 料理・パンづくり
	8	2	5	2	7	2	1	1	2	2	2	9	2	2	2	1	1	2	4
	81	15	56	27	84	22	6	16	10	12	18	96	12	10	7	8	7	16	30
男	29	3	17	20	39	17	4	9	4	11	17	28	17	4	4	4	1	1	11
女	52	12	39	7	45	4	2	7	6	1	1	68	12	6	7	4	7	15	18
3-5才																			
6-10才																			
11-14才																			
15-18才																			
19-25才																			
25才以上																			
「青少年の家」での参加	30	15						16				80					7	16	17
他の施設での参加	51		56		84		6	10		12	18		12	10	7	8			13

図1：青少年余暇施設の配置



(“Jugendfreizeitstätten in Freiburg” 1986. より転載。)